証券コード　6634
平成28年２月10日

株　主　各　位

花巻本社　岩手県花巻市椚ノ目第２地割32番地１
東京本社　東京都港区南青山五丁目４番30号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長　秋　山　　司

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。
　さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年２月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年２月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール青学会館　４階「クリノン」

３．目的事項
報告事項
１．第32期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ncxxgroup.co.jp）に掲載させていただきます。

　本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付はせず、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復をつづけております。

当社が属する情報通信関連市場は光ファイバーや4Gなどの通信インフラが普及し、ブロードバンドの世帯カバー率もほぼ100％となっています。音声通信はIP化がなされつつあり、IPv6*１の導入も徐々に始まっております。その上でネットワーク上では様々な「SaaS」が進展、情報発信を行うためスマートフォンやタブレット端末といった「スマートデバイス」への普及が世代を超えて進んでおり、さらにはウェアラブル端末*２などの新しい差別化商品が市場に登場するなど、新たな局面を迎えております。その一方でM2M分野*３においては、急速な市場拡大が見込まれており、市場規模は2013年に約2,300億円であったものが、2018年には１兆円を超える試算があるなど、引き続き非常に関心が高まっております。また2015年の情報通信白書によると、M2Mの上位概念であり、機器だけではなく、様々なモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）は爆発的に拡大、データ流通量も急速に増加、アルゴリズムの高度化による人工知能の進化などが予測される中で急増するビッグデータの流通を可能とするネットワーク技術の構築、多様なIoT端末が自立的に動くためのプラットフォームの構築、社会全体のICT化に対応したセキュリティ、耐災害性の強化などが課題として挙げられており、そこから新たな市場が創出されようとしています。

＊１　「IPv6」とは、インターネットの基礎となる通信規約（プロトコル）であるインターネットプロトコルの仕様の一つ。現在広く使われているIPv4（IP version 4）からの置き換えが予定されている新しい規格。

＊２　「ウェアラブル端末」とは、腕や頭部など、身体に装着して利用することを想定した端末です。

＊３　「M2M」とは、ネットワークにつながれた機器同士が相互に情報を交換し、様々な制御を自動的に行うシステムで、人手を介することなく相互に情報交換できることが大きなメリットです。そのため、パソコンやサーバーだけではなく、車両運転管理システムとの融合による運転状況の管理、自動販売機の在庫管理や故障等のモニタリング、エレベーターやATMの遠隔監視や故障等のモニタリング、電気・ガスのメーターの遠隔検針やセキュリティ対策など、多種多様な分野で導入されています。

このような事業環境において、当社は、新規市場への取組みとして、2015年1月に株式会社ZMP（以下、「ZMP」といいます。）と自動車テレマティクス＊4分野での共同マーケティングを開始しました。ZMPが保有する車両情報を解析する技術と、当社の通信モジュール及び通信技術を組み合わせることで、車両の状態監視、走行時の音声や画像データなどの送信、新たな機能の追加におけるソフトウェアの自動アップデートなどの実現や、子会社の株式会社ネクス・ソリューションズ（以下「ネクス・ソリューションズ」といいます。）で、走行情報等から収集したデータを蓄積するサーバーや、そのデータを活用し役立てる為のアプリケーションの開発を行うなどの検討をしてまいります。

＊４　「テレマティクス（Telematics)」 とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマ ティクス(Informatics=情報工学)から作られた造語で、移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

また、2015年4月1日には商号を「株式会社ネクスグループ」に変更致しました。そして、当社のデバイス事業を会社分割し、新たに設立する当社100%子会社「株式会社ネクス」に承継させ、当社は持株会社体制に移行致しました。持株会社体制へ移行することで当社はグループ経営に特化し、新たなビジネスの優先度や規模に応じた人員・資金配分を行うことで、グループ最適経営を実践します。また事業会社には事業執行上の権限を大幅に委譲することで、それぞれの市場の状況にあわせた柔軟でスピーディーな意思決定をすることが可能となります。さらに成長施策として有力な選択肢であるＭ＆Ａを迅速･円滑に実施する上でも、持株会社体制の持つ機動性、グループ内に上下関係をつくらない経営スタイルが大いに寄与することで、成長のスピードが格段に上がると考えております。

6月には、株式会社ＳＪＩ（以下「SJI」といいます。）と資本業務提携契約の締結を行い、第三者割当増資、新株予約権の引き受けにより同社を子会社化致しました。子会社である、高付加価値の通信機器デバイスを製造する株式会社ネクス、ネクス・ソリューションズと共に、デバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどのM2Mソリューションサービスを提供することで、成長を続けるM2M市場に対してバリューチェーンの垂直統合を進め①ワンストップサービスによるメリット提供、②バリューチェーン全体での利益の最大化を目指します。

SJIを含めた、当グループ体制について

農業ICT事業（NCXX FARM）は、今まで３年にわたり特長である、特許農法（多段式ポット栽培）による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」の検証を行うとともに、ミニトマトの栽培ノウハウの蓄積・データ解析を行い、高品質の作物を安定的に生産できるようシステムの改善を行ってまいりました。その結果、収穫量につきましては、多段式ポット栽培により単位面積あたりの収穫量が慣行農法の1.5～2倍となることが、当社実績から実証することが出来ました。また、ICTシステムを用いた環境管理については、農業設備の自動制御並びに自動潅水などによる作業の効率化を実現すると共に、栽培品質の安定化についてもデータを蓄積し、今後のシステム商品として有効に活用できるものとなりました。

また、生産したトマトは、「IT野菜」として産直やレストラン、eコマースなどにより販売を行う一方で、各種加工品の開発など、6次産業化に向けた取り組みも行ってまいりました。また、2013年11月に発売を開始したお土産品「黄いろのトマト」は岩手県花巻市の「ふるさと納税記念品」に採用されるなど地域に密着した取り組みを引き続き進めております。

今までの３年間の研究開発の集大成として、来期より圃場の規模を現在の140坪から、総面積1,640坪まで拡大し、農作物の生産、加工、販売を行う「６次産業化事業」の事業拡大を進めてまいります。また、NCXX FARMの特長である、特許農法による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」に、あらたに製品の「販売サポートシステム」と「生産物の全量買取保証」を加えた、一連のシステムのパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」を開始し、新たな事業の柱となる様に拡大してまいります。

M2M分野のドメイン拡大の領域の１つとして、参入しました介護業ロボット事業に関しましては、2014年４月からロボット関連製品のメーカーであるヴイストン株式会社と介護ロボットの共同開発を行っております。現状は、高齢者とのコミュニケーションにフォーカスしたロボットの試作機を開発し、提携施設での試験導入を行っており、現場の意見をフィードバックしながら試作機の改良を繰り返しております。引き続き開発を行い、早期に製品化できる様に進めてまいります。

次に、各子会社の状況につきましては、2015年４月より会社分割により、デバイス事業を承継した株式会社ネクス（以下、「ネクス」といいます。）では、今後の成長が期待される自動車テレマティクス分野への取り組みとして、2015年５月にOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット、「GX410NC」を開発し、販売を開始しております。当社OBDⅡ型データ収集ユニットの特長としては、業界最高レベルの車種対応数（900車種以上）とデータ取得数を実現しており、今後より多くのデータ取得を目的とするビッグデータビジネスのニーズに十分応えられる製品となっております。また、モバイルの特長を最大限に生かし、車種追加をソフトウェアアップデートで実現しますので、毎年リリースされる新型車種、特定用途の車両についても、お客様のご要望により順次ソフトウェアのアップデートを行う事ができ、製品としての価値を継続して高めてまいります。

また、2015年９月には株式会社ブレインパッドと、「GX410NC」を利用した、コネクテッドカー・プラットフォーム構築のための協業を開始し、自動車テレマティクスサービスを指向する事業者をワンストップでサポートするプラットフォーム化を進めてまいります。

既存デバイスの販売として、2014年より販売を開始致しました、４つの周波数帯全てに対応するQuad-band LTE-USB型データ通信端末、「UX302NC」「UX312NC」は、音声データや高画質な映像データなどの大容量データのやり取りのニーズの増加から、順調に販売を伸ばしております。

また、既存デバイス製品である３G対応USB型データ通信端末については、その性能を評価いただき、車載器機メーカー大手のクラリオン株式会社のカーナビ（UA-1138A）へ2015年４月に採用となり、出荷を開始致しました。UA-1138Aは、当社３G対応USB型データ通信端末を接続する事でIP無線機として利用することも可能となります。

2015年６月には、当社パートナー企業であるビッグローブ株式会社の「M2M向けモバイル通信サービス」のサイトにも掲載いただいたことをはじ

め、機器を無線により管理するM2M向けの市場の需要は年々高まっており、監視カメラ、サイネージ、カーナビゲーションなどを中心に導入が広がっていく見込みです。

ネクス・ソリューションズに関しましては、既存の継続した案件の安定した受注に加えて新たにスタートした「地銀システム再構築」、大手メーカーの「社内システム（人事・給与・生産管理システム）再構築」の大型案件の受注及び「エネルギーの自由化に伴うシステム開発」の受注が順調に伸び増収となりました。中部、関西、九州の事業所に加えて関東事業所も本格稼働し、さらに事業拡大を進めてまいります。

グループ会社との連携と致しましては、2015年６月に、親会社である株式会社フィスコに提供している、無料スマートフォンアプリ「FISCO（FISCOアプリ）」のPCブラウザ版「FISCO（FISCOウェブ）」を開発しサービスをスタートさせました。

また、2015年７月には、昨年に引き続き「WINNER Z-TECH & NCXX Group」として、鈴鹿８時間耐久ロードレースに参戦をし、ネクスの通信機器に対応した「トラッキングアプリ」で走行中のバイクのデータ収集の試験を行い製品化に向けた取り組みを進めてまいりました。

IoT（Internet of Things:モノのインターネット）サービスの１つの取り組みとして、前述したネクスのOBDⅡ型データ収集ユニット「GX410NC」を使用したテレマティクスサービスシステム開発に取り組んでおります。

さらに、「農業ICT」に関しましても株式会社ネクスグループの農業ビジネス拡大に伴い機能拡充のバージョンアップを進めております。

このように、既存の受託システム開発ビジネスに加えて、自社開発によるサービスビジネスの拡大に向け積極的に取り組んでおります。

SJIにつきましては、第三者割当による募集株式及び新株予約権のそれぞれの発行が承認可決され、募集株式の払込手続きが完了致しました。その後、当社による新株予約権の一部行使により、財務面において資本増強を実現しました。

新生SJIとして、取締役をはじめとする経営体制の大幅な刷新を行い、様々な取り組みに着手しております。中でもグループ会社間の人材の相互交流に注力しており、こうした交流の中から営業促進の連携を進めております。グループ会社の顧客に対し、SJIが営業活動を行うことにより、新たな顧客層の開拓や、これまでにはないニーズの掘り起こしを行っております。具体的には、金融分野での開発のノウハウを活かし、注目されるフィンテック分野などにも積極的に取り組んでまいります。また、日本企業向

けシステム開発の豊富な経験と、創業以来行っておりますハイレベルな日・中の技術者による中国オフショア開発委託、長年の経験による高品質で納期厳守のプロジェクト運営が顧客より高い評価を得ております。なお、営業利益においては、2015年９月以降、単月黒字を継続しております。

上記をもとに、来期の連結業績については、売上高 6,300百万円、営業利益424百万円、経常利益 371百万円、親会社株主に帰属する当期純利益377百万円を想定しております。

また現在、特設注意市場銘柄指定を受けておりますが、公正で適正かつ透明性のある組織風土づくり、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化にむけてグループ会社一丸となって、指定の解除に取り組んでおります。今後の予定としましては、2016年２月25日に内部管理体制確認書を提出し、特設注意市場銘柄指定の解除審査に入ります。審査後に結果を公表されますが、万が一特設注意市場銘柄指定を継続された場合は、６ケ月後の2016年８月25日に再度、内部管理体制確認書を提出し審査を行います。当社は、SJIが2016年２月25日の内部管理体制確認書提出後の解除審査で指定の解除がされる様、万全の体制で審査に挑める様に準備を致します。

株式会社ケア・ダイナミクス（2015年１月19日に株式会社ケアオンラインより商号変更。）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績が有りますが、新たに介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化致しました。2015年４月には当社とCYBERDYNE株式会社との間でロボットスーツHAL®販売取次店業務に関する契約を締結し、都内の介護施設へ導入支援を致しました。今後も、歩行支援や移乗支援を行うもの、遠隔での見守りシステム、など様々な種類の介護ロボットの提供や、ウェアラブル端末や通信機器を利用したICTサービスの提供などを行い、介護事業者の支援を行ってまいります。

インターネット旅行事業のイー旅ネットグループでは、氾濫する旅行商材と多様化・高度化する消費者ニーズに対応でき、多くのお客様から満足度の高いコメントを多数いただいております。その背景には、厳選された経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）が登録されている、日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社としての体制を構築できたことに他なりません。

2015年６月には、外国人向けの専用サイトをオープンするなど、広くグローバルな視点から、訪日外国人旅行者向けに商品を企画することで、今

までのアウトバウンド事業だけでなく、今後オリンピックに向けて増加していくインバウンド＊5事業に着手してまいりました。2015年11月には中国青旅假日（福建）国□旅行社有限公司と業務提携を行い、中国からの訪日旅行者の積極的な取り込みと、中国への渡航者へのサービスの拡充を図っております。今後も、インバウンド事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

＊５　「インバウンド」とは、訪日外国人の事で、訪日外国人旅行者数は2014年度で約1,400万人となり、2015年度は1,600万人を超える勢いとなっており、今後この傾向は５年以上継続するものと予想され、入国者数が出国者数を上回ることは間違いないと言われています。

また、トラベルコンシェルジュも順調に登録数が推移し、昨年の300名から現在では380名となっております。

2015年７月には株式会社ソウ・ツーと業務提携を行い、トラベルコンシェルジュの優位性を生かし、代官山の蔦屋書店内にあるＴトラベルの旅行カウンターへ方面別専門家を毎週派遣し、専門知識を生かした集客方法のテストケースとして一翼を担っております。今後、大阪の枚方駅前開発が2016年５月に完了し、蔦屋書店の「枚方Ｔサイト」オープン時には、代官山同様にコンシェルジュの派遣を行い、協業の推進を図ってまいります。

トラベルコンシェルジュが中心となり企画した「こだわる人の旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しています。2015年10月には最近再燃したフィリピンのビーチを取り上げ『憧れのビーチリゾート』を、11月にはイタリア料理の日本における第一人者カルミネ・コッツオリーノ氏が手がけるフィレンツェの料理学校で学ぶ『イタリア・トスカーナで本格イタリアンの料理教室を体験』をリリース致しました。これからも継続してこだわりの旅をご案内してまいります。

連結業績につきましては、デバイス事業において、当初より当期及び来期以降の当社売上に大きく寄与する自動車テレマティクス分野の新製品2機種の販売を予定しておりましたが、下記理由により売上が大きく減少致しました。また、当該新製品は非常に利益率が高かった事から、営業利益も大幅に減少致しました。

新製品の内の１種「OBDⅡ型データ収集ユニット」の販売において、大手自動車関連企業に対しODM生産を行い製品の提供を行う予定でしたが、顧客からの仕様変更の要求が有り追加開発を行い販売計画が大きく遅れ、顧客

都合によりさらに販売計画が延期のうえ頓挫致しました。そのため、今期の売上予定から約9億円の売上減となりました。「OBDⅡ型データ収集ユニット」につきましては自社ブランドでの販売も開始しており多くの引き合いが来ております。また、今般のODM開発により、顧客ごとの細かな要求に対応しカスタマイズしていくノウハウも蓄積されたため、今期の売上減少分につきましては、来期に自社ブランド製品及び、カスタマイズ品の販売により需要の取り込みを行ってまいります。

また、もう１種の新製品においては顧客より仕様追加の要求が有り、追加開発を行ったため販売開始が大幅に遅れ、今期の売上の一部が来期にずれ込んだ結果、約13億円分の売上減となりました。こちらにつきましては、当該第４四半期より販売を開始しております。販売が遅れた事による機会損失の懸念はありますが来期中に全ての受注を目指します。

６月30日に連結子会社化したSJIにつきましては、７月から10月までの業績を取り込んでおります。７月より経費削減に取り組んでまいりましたが、今期の業績には十分に寄与しませんでした。また、株式取得に関するのれん償却額として164百万円を計上した事と、SJIの海外子会社である、恒星信息(香港)有限公司の円建て負債の為替換算の影響により、営業外費用283百万円を計上したため、営業損失、経常損失を計上する結果となりました。

業績につきましては、すでに単月黒字化となった事と、特設注意市場銘柄指定による、受注の影響を最小限にとどめるべく、随時顧客への説明を行い、信頼回復への努力を続けたことで、来期以降は業績への貢献が期待できます。

上記の結果、売上高においては、7,416百万円（対前期比16.3%増）となりました。営業損失は529百万円（前期は営業利益82百万円）、経常損失は810百万円（前期は経常利益692百万円）、税金等調整前当期純利益はイー旅グループの株式売却による特別利益などの影響で23百万円(前期は742百万円)、最終損益は45百万円の当期純損失（前期は当期純利益630百万円）となりました。当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(デバイス事業)

当社の既存主力製品であるQuad-band LTE に対応した USB 型データ通信端末及び、3G通信に対応したUSB型データ通信端末が監視カメラ、業務機器、カーナビ向け等へ販売が進捗しましたが、新製品２機種の販売予定が遅延したことにより、大幅に売上減となっております。

また、今期より連結子会社化したSJIは、７月より経費削減に取り組み、９月より単月黒字化になりましたが、今期業績においては営業損失を計上しており、さらにSJIの株式取得に関するのれん償却額として164百万円を計上したため、大きく営業損失を計上する結果となりました。

ネクス・ソリューションズ、ケア・ダイナミクスにつきましては、概ね予定通りに推移しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,739百万円（対前期比24.4%増）、営業損失は392百万円（前期は営業利益183百万円）となりました。

(インターネット旅行事業)

当連結会計年度の売上高は、昨年から続くイスラム国によるテロの影響がかなり長く尾をひいており、特に旅行単価が高く収益率の良いヨーロッパが大きな影響を受けております。大手旅行会社では売上が30%も落ち込んでおります。イー旅グループも影響を受け、80百万円（年間売上の5%）のキャンセルが出ました。未受注分（旅行を検討中のお客様の見合わせ等）も含めると、その影響額は約200百万円になると思われます。その後収益改善に取り組み、業界トレンドを上回る収益改善に取り組みましたが、十分なカバーには至りませんでした。売上構成としては、イタリア、スペイン、フランス方面のハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,547百万円、国内旅行事業売上が130百万円、合計1,677百万円（対前期比4.8%減）となりました。一方で営業利益は、継続した経費節減策が功を奏し販売管理費比率が0.6%減少し、40百万円（対前期比8.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

SJIの本社移転費用29百万円が発生致しました。

③ 資金調達の状況

当社は、平成27年３月30日付で、転換社債型新株予約権付社債（発行価額：1,165百万円）を発行しております。

また、金融機関から1,850百万円の長期借入れを行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

１ 平成27年４月１日付で、当社はデバイス事業をネクスに承継させる新設分割を行いました。

２ 平成27年６月30日付で、当社はSJIの第三者割当により発行した新株式99,142,800株、新株予約権割当85,714個（85,714,000株）を引受け、同

社及び同社子会社６社（恒星信息(香港)有限公司、聯迪恒星電子科技(上海)有限公司、SJ Asia Pacific Limited、Hua Shen Trading(International)Limited、Rapid Capital Holdings Limited、福建聯迪資訊科技有限公司)を連結子会社としております。

３　平成27年７月24日付で、当社はネクス・ソリューションズと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社と致しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第29期 (平成24年11月期)	第30期 (平成25年11月期)	第31期 (平成26年11月期)	第32期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
売　上　高(千円)	1,864,422	4,948,289	6,375,427	7,416,907
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	86,385	430,325	630,311	△45,483
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	9.77	39.79	54.07	△3.14
総　資　産(千円)	2,156,521	4,077,632	6,979,008	14,303,095
純　資　産(千円)	1,222,996	2,665,168	3,551,077	4,726,400
１株当たり純資産額 (円)	123.84	212.57	276.14	308.70

（注）１．第29期より事業年度の末日を７月31日から11月30日に変更しました。これにより第29期は、平成24年８月１日から平成24年11月30日までの４ヶ月となっております。

２．当社は、平成25年６月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。１株当たり指標は、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社フィスコ及びシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドであります。シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドは株式会社フィスコの親会社であります。

このうち、主たる親会社は株式会社フィスコであります。同社は、期末日現在、当社株式5,198,700株（議決権比率33.11%）保有しております。また、同社の子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは当社株式3,000,000株（議決権比率24.36%）を保有しており、この間接所有割合を加えると、株式会社フィスコの当社に対する議決権比率は、57.47%となります。

② 親会社との間の取引に関する事項

1 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

2 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクス	310百万円	100.00%	デバイス事業
株式会社SJI	6,349百万円	51.01	デバイス事業
株式会社ネクス・ソリューションズ	300百万円	100.00	デバイス事業
株式会社ケア・ダイナミクス	10百万円	100.00	デバイス事業
星際富通（福建）網絡科技有限公司	150百万円	100.00	デバイス事業
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	373百万円	77.71	インターネット旅行事業
株式会社ウェブトラベル	80百万円	77.71 (77.71)	インターネット旅行事業
恒星信息（香港）有限公司	64,598千HK$	51.01 (51.01)	デバイス事業

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
聯迪恒星電子科技(上海)有限公司	40,372千元	51.01 (51.01)	デバイス事業
SJ Asia Pacific Limited	43,472千US$	51.01 (51.01)	デバイス事業
Hua Shen Trading (International) Limited	9,775千US$	51.01 (51.01)	デバイス事業
Rapid Capital Holdings Limited	10千US$	51.01 (51.01)	デバイス事業
福建聯迪資訊科技有限公司	5,000千元	51.01 (51.01)	デバイス事業

(注) 1．「当社の議決権比率」欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
2．株式会社ネクスは新設分割により当連結会計年度に設立しております。
3．平成27年６月30日に株式の新規取得により、株式会社ＳＪＩ及び同社子会社６社（恒星信息(香港)有限公司、聯迪恒星電子科技(上海)有限公司、ＳＪ Asia Pacific Limited、Hua Shen Trading(International)Limited、Rapid Capital Holdings Limited、福建聯迪資訊科技有限公司)を連結子会社と致しました。
4．株式会社ケア・ダイナミクスは、当連結会計年度において、株式会社ケアオンラインから商号を変更しております。

④　事業年度末日における特定子会社の状況
該当事項はありません。

⑤　その他の重要な企業結合の状況
株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは、当社株式3,000,000株（議決権の所有割合:24.36%）を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

① 事業構造改革の推進

株式会社ＳＪＩ、株式会社ネクス・ソリューションズ、株式会社ケア・ダイナミクスをはじめとするグループ会社相互のグループシナジー、組織再編や取引先口座共有による営業力の強化、事業収益性の強化を図ります。なお、ケア・ダイナミクスは当期において株式会社ケアオンラインから商号を変更しております。

② デバイス事業の拡大

M2M市場の成長にあわせ事業拡大を図ると共に、注目の高い自動車テレマティクス分野のサービスの拡大を目指します。

③ 財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④ 事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのICT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤ ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

⑥ 成長分野と通信の融合

農業事業、ロボット事業など、今後の成長が期待される分野と当社グループの持つ技術資産を融合させ、新たなサービスを創造してまいります。

⑦ 特設注意市場銘柄指定の解除

子会社である株式会社ＳＪＩが、東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されております。親会社として、公正で適正かつ透明性のある組織風土づくり、ガバナンス・コンプライアンス体制の充実強化にむけて全社一丸となって取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年11月30日現在）

セグメント	事業内容
デバイス事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 ＰＬＣモデムの開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 システム開発 クラウドサービス 介護事業所向けASPサービス 中国におけるモバイル通信機器関連商品の仕入及び販売
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年11月30日現在）

当社	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ＳＪＩ	本社：東京都目黒区
株式会社ネクス・ソリューションズ	東京本社：東京都港区 関東事業部：東京都港区 中部事業部：名古屋市中区 関西事業部：大阪市西区 九州事業部：福岡市中央区
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成27年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	655名	451名増
インターネット旅行事業	10名	2名減
全社（共通）	47名	28名増
合計	712名	477名増

（注）1．使用人数には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含めておりません。
2．全社（共通）と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3．デバイス事業及び全社（共通）の使用人数の増加は主に当社が平成27年６月30日付で株式会社ＳＪＩの第三者割当増資引受により、株式会社ＳＪＩ及び同社子会社を子会社化したことによります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	35名減	43.3歳	6.6年

（注）1．使用人数には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含めておりません。
2．使用人数の減少は主に、平成27年４月に株式会社ネクスを新設会社とする新設分割を実施し、デバイス事業を株式会社ネクスに承継させたことによります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年11月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	1,148,600千円
株式会社りそな銀行	1,173,415千円
株式会社みずほ銀行	774,147千円
株式会社三井住友銀行	402,349千円
株式会社岩手銀行	285,306千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　　30,000,000株

② 発行済株式の総数　　15,030,195株（自己株式72,516株を含む）

（注）平成26年11月17日付で発行した新株予約権の行使及び株式会社ネクス・ソリューションズとの株式交換により、発行済株式の総数は2,713,195株増加しております。

③ 株主数　　5,559名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィスコ	5,198,700株	34.75%
株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー	3,000,000株	20.05%
株式会社エイビット	349,000株	2.33%
森本友則	200,000株	1.33%
株式会社ＳＪＩ	125,008株	0.83%
藪田健介	79,000株	0.52%
日本証券金融株式会社	78,100株	0.52%
投資事業組合Ｆターゲットファンド	68,100株	0.45%
日原昭二	57,300株	0.38%
宮田達朗	50,000株	0.33%

（注）当社は自己株式を72,516株保有しておりますが、上位大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年11月30日現在）

		第11回新株予約権
発行決議日		平成26年10月30日
新株予約権の数		500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 73,800円 （1株当たり　738円）
権利行使期間		平成28年10月31日から 平成32年10月30日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　5名
	社外取締役	－
	監査役	－

（注）新株予約権行使時において当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、以下のとおり無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。その内容は、次のとおりであります。

第５回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	平成27年3月13日
新株予約権の数	1,165個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,069,788株
新株予約権の行使時の払込金額	1,089円
新株予約権の行使期間	自　平成27年３月30日 至　平成30年３月29日

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年11月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋　山　　司	株式会社ネクス代表取締役社長
代表取締役副社長	石　原　直　樹	株式会社ネクス代表取締役副社長 株式会社ＳＪＩ取締役 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長 株式会社ケア・ダイナミクス代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役
取　締　役	山　崎　　敦	株式会社ネクス取締役兼モバイルプロダクト事業部事業部長兼営業部部長
取　締　役	齊　藤　洋　介	管理本部長 株式会社ネクス取締役管理部部長 株式会社ＳＪＩ取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 株式会社ケア・ダイナミクス取締役 株式会社フィスコ・キャピタル取締役
取　締　役	長　瀬　　眞	株式会社ＡＮＡ総合研究所代表取締役社長
取　締　役	深　見　　修	株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長 株式会社ネクス取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役
取　締　役	八　木　隆　二	株式会社フィスコ取締役アドバイザリー事業部長 株式会社ネクス取締役 株式会社ＳＪＩ代表取締役会長 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役
常勤監査役	大　場　ゆかり	株式会社ウェブトラベル監査役 株式会社ネクス監査役
監　査　役	松　崎　祐　之	株式会社フィスコ取締役管理本部長
監　査　役	中　村　孝　也	株式会社フィスコ取締役情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長

（注）１．取締役長瀬眞氏は、社外取締役であります。
２．監査役松崎祐之及び中村孝也の各氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役長瀬眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

1）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （1名）	11,610千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	－名 （－名）	－千円 (－千円)
合計 （うち社外役員）	7名 （1名）	11,610千円 (1,800千円)

（注）1．当事業年度においては、無報酬の役員が監査役３名（うち社外監査役２名）おります。

2．取締役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年２月25日開催第31回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

3．監査役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額５百万円（取締役５名に対し５百万円）が含まれております。

2）社外役員が親会社又は当社を除く親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社又は当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は18,700千円であります。

③ 社外役員に関する事項

1）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役長瀬眞氏は、株式会社ＡＮＡ総合研究所代表取締役社長であります。同社と当社との間には取引関係はありません。

・監査役中村孝也氏は、株式会社フィスコの取締役情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長を兼務しております。同社は当社の親会社であり、同社と当社との間には金銭消費貸借等の取引があります。

・監査役松崎祐之氏は、株式会社フィスコの取締役管理本部長を兼務しております。同社と当社との関係は、上記のとおりであります。

2）当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　長瀬　眞	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、10回に出席いたしました。同氏は、大手航空会社及びシンクタンクの経営者としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、経営上の助言を行っております。
監査役　松崎祐之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、９回に出席し、監査役会５回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　中村孝也	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、10回に出席し、監査役会５回のうち４回に出席いたしました。同氏は、金融ビジネスにおける豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

3）責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　東光監査法人

②　報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は定款第44条において、「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

⑥　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。

２）当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。

3）管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。

4）取締役会直轄の機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

2）社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤ 当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、親会社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行ない、独立性を確保することを基本とする。

2）当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規定に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。

3）管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危機が発生したことを把握した場合には、発見された危機の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。

4）当社と親会社及び当社子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は親会社及び当社子会社との取引に関する監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下「監査役補助人」という。）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

2）監査役補助人に対する人事権の行使に当っては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。

2）当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実又は重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。

3）監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

4）内部監査室は、それぞれが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。

2）監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。
3）内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当って、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。
4）監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

第32期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

① 取締役の職務執行について
当事業年度において、取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査役の職務執行について
監査役は当事業年度において監査役会を５回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施について
重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関しまして、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

④ コンプライアンス・リスク管理について
子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催致しました。また、コンプライアンス教育の一環として、新たにグループ入りした子会社の役職員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを実施致しました。

(6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連結貸借対照表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,054,017**	**流動負債**	**5,003,532**
現金及び預金	2,905,141	支払手形及び買掛金	634,554
受取手形及び売掛金	2,351,650	短期借入金	484,049
仕掛品	661,180	1年内償還予定の社債	100,000
原材料	10,763	1年内返済予定の長期借入金	2,115,702
前渡金	185,857	未払金	588,967
未収入金	2,046,360	未払費用	273,172
短期貸付金	2,640,314	未払法人税等	43,832
繰延税金資産	1,019	未払消費税等	94,848
その他	141,575	前受金	195,147
貸倒引当金	△2,889,846	賞与引当金	153,253
固定資産	**6,249,077**	製品保証引当金	93,000
有形固定資産	**714,801**	その他	227,003
建物及び構築物	284,278	**固定負債**	**4,573,163**
機械装置及び運搬具	8,187	転換社債型新株予約権付社債	1,165,000
工具、器具及び備品	123,341	長期借入金	3,306,196
土地	298,994	退職給付に係る負債	3,511
無形固定資産	**4,987,552**	繰延税金負債	27,496
のれん	4,889,085	その他	70,959
ソフトウエア	89,845	**負債合計**	**9,576,695**
その他	8,620	**純資産の部**	
投資その他の資産	**546,723**	**株主資本**	**4,479,148**
投資有価証券	89,955	**資本金**	**1,819,748**
長期未収金	2,643,331	**資本剰余金**	**1,708,701**
長期貸付金	1,306,363	**利益剰余金**	**1,101,539**
その他	294,020	**自己株式**	**△150,840**
貸倒引当金	△3,786,947	**その他の包括利益累計額**	**103,775**
		その他有価証券評価差額金	**△320**
		繰延ヘッジ損益	**14**
		為替換算調整勘定	**104,081**
		新株予約権	**30,185**
		少数株主持分	**113,290**
資産合計	**14,303,095**	**純資産合計**	**4,726,400**
		負債純資産合計	**14,303,095**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,416,907
売上原価		6,412,185
売上総利益		1,004,721
販売費及び一般管理費		1,534,201
営業損失		529,480
営業外収益		
受取利息	41,270	
その他	20,228	61,499
営業外費用		
支払利息	128,482	
為替差損	180,025	
その他	33,922	342,431
経常損失		810,412
特別利益		
負ののれん発生益	20,571	
子会社株式売却益	432,106	
受取和解金	271,745	
債務免除益	137,743	
出資金売却益	36,356	
貸倒引当金戻入益	35,991	934,515
特別損失		
固定資産除却損	6,904	
投資有価証券評価損	986	
子会社株式売却損	14,938	
減損損失	2,117	
子会社移転費用	18,826	
貸倒引当金繰入額	31,746	
和解金	25,000	
その他	11	100,530
税金等調整前当期純利益		23,572
法人税、住民税及び事業税	54,188	
法人税等調整額	16,161	70,350
少数株主損益調整前当期純損失		46,778
少数株主損失		1,294
当期純損失		45,483

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,212,248	1,018,821	1,147,022	△35	3,378,057
当連結会計年度変動額					
新株の発行	607,500	689,880			1,297,380
当期純損失			△45,483		△45,483
自己株式の取得				△150,805	△150,805
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	607,500	689,880	△45,483	△150,805	1,101,091
当連結会計年度期末残高	1,819,748	1,708,701	1,101,539	△150,840	4,479,148

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	―	―	23,120	23,120	858	149,041	3,551,077
当連結会計年度変動額							
新株の発行							1,297,380
当期純損失							△45,483
自己株式の取得							△150,805
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△320	14	80,961	80,655	29,327	△35,750	74,232
当連結会計年度変動額合計	△320	14	80,961	80,655	29,327	△35,750	1,175,323
当連結会計年度期末残高	△320	14	104,081	103,775	30,185	113,290	4,726,400

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　13社

・連結子会社の名称　株式会社ＳＪＩ、株式会社ネクス、
株式会社ネクス・ソリューションズ、株式会社ケア・ダイナミクス
星際富通（福建）網絡科技有限公司、
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、
恒星信息(香港)有限公司、聯迪恒星電子科技(上海)有限公司、福建聯迪資訊科技有限公司、
SJ Asia Pacific Limited、
Hua Shen Trading(International)Limited、
Rapid Capital Holdings Limited

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
ENPIX Corporation

・連結の範囲から除いた理由　総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況　該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
ENPIX Corporation

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社ネクスについては、当連結会計年度において、新設分割し、子会社化したことにともない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社ＳＪＩ及び同社子会社（恒星信息(香港)有限公司、聯迪恒星電子科技(上海)有限公司、福建聯迪資訊科技有限公司、SJ Asia Pacific Limited、Hua Shen Trading(International)Limited、Rapid Capital Holdings Limited）については、当連結会計年度において、新たにＳＪＩ株式を取得し子会社化したことにともない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、株式会社ケア・ダイナミクスは、当連結会計年度において、株式会社ケアオンラインから商号を変更しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ＳＪＩ、星際富通（福建）網絡科技有限公司及びＳＪＩ子会社２社（聯迪恒星電子科技(上海)有限公司、福建聯迪資訊科技有限公司）、ＳＪＩ子会社４社（恒星信息(香港)有限公司、SJ Asia Pacific Limited、Hua Shen Trading(International)Limited、Rapid Capital Holdings Limited）の決算日は、それぞれ10月30日、12月31日、３月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、ＳＪＩについては10月30日現在の計算書類を使用しており、その子会社については同日の仮決算に基づく計算書類を使用しております。星際富通（福建）網絡科技有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品　個別法

・原材料　移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　主として定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　５～39年

機械装置及び運搬具　２～10年

工具、器具及び備品　２～10年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア　残存見込販売有効期間（３年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ．株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。

ロ．社債発行費　支出時に全額費用として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．製品保証引当金　　製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金、外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間　　投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

ロ．受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準

工事完成基準

ハ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用

しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

ニ．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	58,174千円
土地	295,714千円
計	353,889千円

なお、上記以外に子会社株式504,092千円が担保に供されております。
上記資産は、長期借入金1,182,942千円及び一年内返済予定の長期借入金160,204千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　610,225千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,317,000株	2,713,195株	－株	15,030,195株

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使及び株式会社ネクス・ソリューションズとの株式交換によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	79株	72,437株	－株	72,516株

(注) 自己株式の増加は、主に会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項　　該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　1,069,788株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、親会社である株式会社フィスコのグループ会社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金の他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として１ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ＯＤＭメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,905,141	2,905,141	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,351,650	2,351,650	－
(3) 未収入金	2,046,360	2,046,360	－
(4) 短期貸付金	2,640,314	2,640,314	－
資産計	9,943,465	9,943,465	－
(1) 支払手形及び買掛金	634,554	634,554	－
(2) 短期借入金	484,049	484,049	－
(3) １年内償還予定の社債	100,000	100,000	－
(4) 未払金	588,967	588,967	－
(5) 転換社債型新株予約権付社債	1,165,000	1,138,966	△26,034
(6) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	5,421,898	5,536,191	114,293
負債計	8,394,468	8,482,727	88,259

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内償還予定の社債、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額89,955千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	308円70銭
(2) １株当たり当期純損失	3円14銭

６．重要な後発事象に関する注記

（株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行）

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、平成28年１月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成28年２月25日開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

株式会社ネクス第13回新株予約権

(2) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、取締役については当社普通株式50,000株（うち社外取締役分は10,000株）を割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記の他、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後２年を経過した日から、当該取締役会決議の日後５年を経過する日まで。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(8) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③新株予約権者が、上記(7)に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

貸借対照表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,914,792**	**流動負債**	**1,295,681**
現金及び預金	236,086	短期借入金	280,000
前払費用	5,587	1年内償還予定の社債	100,000
未収入金	259,654	1年内返済予定の長期借入金	563,794
短期貸付金	1,365,000	未払金	175,587
未収消費税	46,632	未払費用	11,499
立替金	1,667	未払法人税等	6,133
その他	164	前受金	4,156
固定資産	**7,145,617**	預り金	154,371
有形固定資産	**11,897**	その他	139
建物付属設備	3,425	**固定負債**	**3,027,450**
構築物	4,848	転換社債型新株予約権付社債	1,165,000
車両運搬具	3,623	長期借入金	1,861,363
無形固定資産	**2,228**	長期未払金	1,087
ソフトウエア	2,228	**負債合計**	**4,323,131**
投資その他の資産	**7,131,491**	**純資産の部**	
投資有価証券	35,118	**株主資本**	**4,726,120**
関係会社株式	7,056,890	**資本金**	**1,819,748**
出資金	20	**資本剰余金**	**1,708,701**
敷金及び保証金	39,462	資本準備金	1,301,442
		その他資本剰余金	407,259
		利益剰余金	**1,240,878**
		その他利益剰余金	1,240,878
		繰越利益剰余金	1,240,878
		自己株式	**△43,208**
		新株予約権	**11,157**
		純資産合計	**4,737,277**
資産合計	**9,060,409**	**負債純資産合計**	**9,060,409**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**248,481**
売上原価		**295,594**
売上総損失		**47,113**
販売費及び一般管理費		**150,623**
営業損失		**197,737**
営業外収益		
受取利息	37,583	
為替差益	66	
その他	9,183	46,833
営業外費用		
支払利息	32,099	
社債発行費	7,518	
その他	12,077	51,694
経常損失		**202,598**
特別利益		
子会社株式売却益	435,887	
受取和解金	73,688	509,576
特別損失		
子会社株式売却損	3,713	
固定資産除却損	387	
投資有価証券評価損	986	
減損損失	90,614	
債権放棄損	35,000	
和解金	25,000	155,702
税引前当期純利益		**151,275**
法人税、住民税及び事業税		56,717
当期純利益		**94,558**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,212,248	611,562	407,259	1,018,821	1,146,320	1,146,320
当期変動額						
新株の発行	607,500	689,880		689,880		
当期純利益					94,558	94,558
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	607,500	689,880	－	689,880	94,558	94,558
当期末残高	1,819,748	1,301,442	407,259	1,708,701	1,240,878	1,240,878

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△35	3,377,354	858	3,378,213
当期変動額				
新株の発行		1,297,380		1,297,380
当期純利益		94,558		94,558
自己株式の取得	△43,173	△43,173		△43,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,299	10,299
当期変動額合計	△43,173	1,348,765	10,299	1,359,064
当期末残高	△43,208	4,726,120	11,157	4,737,277

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～31年
構築物	７～15年
工具、器具及び備品	２～10年
車両運搬具	２～６年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費　　支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費　　支出時に全額費用として処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準
工事完成基準

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	504,092千円

上記資産は、長期借入金875,000千円及び一年内返済予定の長期借入金100,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,189千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社フィスコ	43,000千円
株式会社ネクス	475,000千円
株式会社ネクス・ソリューションズ	172,840千円
株式会社ウェブトラベル	45,837千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,392,215千円
短期金銭債務	605,821千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	
営業収益	44,424千円
営業費用	14,602千円
② 営業取引以外	
営業外収益	37,675千円
営業外費用	1,692千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	79株	72,437株	－株	72,516株

（注）自己株式の増加は、主に会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく取得によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	124千円
減価償却費超過額	274千円
たな卸資産評価損	238千円
子会社株式評価損	48,390千円
繰越欠損金	516,460千円
その他	12千円
繰延税金資産　小計	565,499千円
評価性引当額	△565,499千円
繰延税金資産　合計	－千円

（注）「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の35.6%から、平成27年12月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に33.06%に、平成28年12月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%に変更しております。

この税率変更による影響はありません。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社フィスコ	大阪府岸和田市	1,210	情報サービス事業、コンサルティング事業	直接（34.58）間接（19.95）	役員の兼任	資金の貸付	100,000	短期貸付金	50,000
							貸付の回収	200,000	－	－
							受取利息	3,339	－	－
							転換社債型新株予約権付社債の行使	600,000	－	－
							社債利息	901	未払金	4,183

（注）１．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(2) 転換社債型新株予約権付社債の行使については、平成26年11月17日に割り当てられた新株予約権（200個）、及び平成26年２月７日に割り当てられた新株予約権（４個）を行使したものです。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ネクス・ソリューションズ	東京都港区	300	システム開発・クラウドサービス	直接 100.00	役員の兼任	資金の貸付	100,000	短期貸付金	255,000
							受取利息	4,643	－	－
							債権放棄	35,000	－	－
	株式会社ネクス	岩手県花巻市	310	通信機器の開発・販売	直接 100.00	役員の兼任	資金の借入	360,000	短期借入金	200,000
							借入の返済	160,000	－	－
							支払利息	501	未払金	501

							売上金預り金	―	預り金	114,389
	株式会社ＳＪＩ	東京都目黒区	6,348	システム開発・クラウドサービス	直接 51.01 間接 (3.54)	役員の兼任	増資の引受	3,469,998	―	―
							新株予約権の行使	1,200,010	―	―
							求償権の消滅	1,500,000	―	―
							受取利息	14,589	―	―
関連会社	株式会社バーサタイル	東京都港区	95	コンサルティング事業	―	役員の兼任	資金の貸付	900,000	短期貸付金	900,000
							受取利息	10,767	未収入金	10,767
	株式会社シャンティ	東京都港区	32	広告代理業	―	役員の兼任	資金の貸付	260,000	短期貸付金	160,000
							貸付の回収	100,000	―	―
							受取利息	2,948	―	―
	株式会社フィスコIR	大阪府和泉市	89	情報サービス事業	―	役員の兼任	資金の貸付	160,000	短期貸付金	―
							貸付の回収	160,000	―	―
							受取利息	1,197	―	―

（注）１．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(2) 売上金預り金については、頻繁に決済されており、集計が困難である為、記載を省略しております。

(3) 債権放棄については、株式会社ネクス・ソリューションズの赤字補填を目的に行ったことによるものであります。

(4) 増資の引受については、新株式の発行価額の一部である1,500,000千円は当社が株式会社ＳＪＩ対して有する金銭債権（求償権）1,500,000千円を、現物出資（デット・

エクイティ・スワップ）により充当し、残額の1,969,998千円を現金にて払込みを行っております。

(5) 新株予約権の行使については、平成27年６月30日に割り当てられた新株予約権の一部を行使したことによるものであります。

(6) 求償権の消滅については、上記(4)に記載したとおり、新株式の発行価額の一部に充当したものであります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	株式会社CNジャパン	小売業	―	不動産の賃借	地代家賃	16,051	―	―
役員及びその近親者	秋山　司	役員	―	当社代表取締役社長	債務被保証	45,316	―	―

（注）１．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記の取引については、市場価値等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　315円69銭

(2) １株当たり当期純利益　6円50銭

８．重要な後発事象に関する注記

（株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行）

前記の連結注記表「６．重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年１月26日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　外 山　卓 夫 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木　昌 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年１月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成28年２月25日開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年１月26日

株式会社ネクスグループ
　取締役会　御中

東 光 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　外 山　卓 夫 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木　昌 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年１月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成28年２月25日開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年12月１日から平成27年11月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年１月26日

株式会社ネクスグループ　監査役会

常勤監査役　大　場　ゆかり　㊞

社外監査役　松　崎　祐　之　㊞

社外監査役　中　村　孝　也　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人物の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社現行定款第30条（取締役の責任免除）及び現行第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2)インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第14条以下を１条ずつ繰り下げるものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（新設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第14条～第29条（条文省略）	第15条～30条（現行定款どおり）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行定款どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
第31条～第39条（条文省略）	第32条～第40条（現行定款どおり）
（監査役の責任免除） 第40条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第41条　（現行定款どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
第41条～第48条（条文省略）	第42条～第49条（現行定款どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	秋山（あきやま）　司（つかさ） （昭和39年10月23日生）	平成２年６月　当社入社 平成18年２月　当社執行役員製品開発部長 平成19年８月　当社執行役員技術開発部長 平成20年２月　当社執行役員モバイル＆ワイヤレス事業本部副本部長 平成21年１月　当社執行役員技術開発本部本部長 平成21年11月　当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 平成22年４月　当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長 平成22年12月　当社オペレーション本部本部長 平成23年８月　当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス代表取締役社長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	石原直樹（いしはらなおき） （昭和49年９月９日生）	平成17年２月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 平成21年４月　株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役 平成21年７月　株式会社アルテディア　ケアビジネス事業本部本部長 平成21年８月　株式会社健康倶楽部代表取締役 平成24年４月　当社顧問 平成24年５月　当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長（現任） 平成24年８月　株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長（現任） 平成25年12月　Ｃａｒｅ Ｏｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス） 代表取締役社長（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス代表取締役副社長（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	深見（ふかみ）　修（おさむ） （昭和47年３月17日生）	平成23年３月　株式会社フィスコ経営戦略本部長 平成23年10月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 平成24年10月　当社取締役（現任） 平成25年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長 平成25年３月　株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長（現任） 平成25年12月　株式会社ネクス・ソリューションズ取締役（現任） 平成26年11月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 平成27年２月　イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ネクス取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	齊藤洋介（昭和49年１月１日生）	平成17年７月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 平成19年10月　株式会社アルテディア（旧株式会社ケア・アソシエイツ）経営管理本部長 平成25年11月　当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 平成25年12月　Ｃａｒｅ Ｏｎｌｉｎｅ株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役（現任） 平成26年１月　株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任） 平成26年２月　当社取締役経営企画部部長 平成26年４月　当社取締役管理部部長 平成27年４月　当社取締役管理本部長（現任） 株式会社ネクス取締役管理部部長（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ取締役（現任）	－株
5	松平定知（昭和19年11月７日生）	昭和44年４月　日本放送協会入局 平成22年４月　京都造形芸術大学教授（現任） 平成22年６月　國學院大學客員教授（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松平定知氏は社外取締役候補者であります。なお、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

３．松平定知氏を社外取締役候補者とした理由は、長年のニュースキャスターとしての豊富な経験と見識を有しておられ、この経験と見識に基づく意見が当社の経営体制強化に寄与することが期待されるためであります。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を遂行できる

ものと判断しております。

4．当社は、松平定知氏との間で、現行定款第30条第２項に基づき、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合は定款第31条第２項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5．取締役候補者が、現在又は過去５年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当

石原　直樹氏は、前記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおり、当社の親会社である株式会社フィスコの子会社である株式会社フィスコ・キャピタルの代表取締役社長を兼務しております。

深見　修氏は、前記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおり、当社の親会社である株式会社フィスコの業務執行者であります。また、株式会社フィスコの子会社であったイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（株式会社フィスコは平成24年７月17日に同社株式を当社へ譲渡したため、現在、同社は当社の子会社であります。）の業務執行者でもあります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役大場ゆかり氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役松崎祐之氏、監査役中村孝也氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役３名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	浦野充敏（うらのみつとし） （昭和50年７月26日生）	平成15年３月　西岡会計事務所入所 平成17年６月　税理士登録 平成17年８月　森税経会計事務所入所 平成23年７月　浦野会計事務所所長（現任） 平成24年９月　株式会社イイアス代表取締役 平成26年４月　株式会社イイアス取締役（現任） 平成26年６月　株式会社Ｇ－ＸＤ監査役（現任）	－株
2	長渕数久（ながふちかずひさ） （昭和48年３月10日生）	平成３年４月　株式会社ササガワ入社 平成15年４月　株式会社さくらそう介護入社 平成15年11月　医療法人澤田整形外科医院入職 平成15年11月　同法人総務部長 平成20年10月　特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長（現任） 平成22年10月　行政書士登録	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	俵（たわら） 健太郎（けんたろう） （昭和41年１月28日生）	昭和63年４月　株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 平成13年２月　大和証券ＳＢキャピタルマーケッツ株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成14年11月　株式会社ナイツブリッジ・ファイナンシャル代表取締役 平成16年12月　株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）代表取締役 平成21年12月　株式会社フェーズ・トゥー代表取締役（現任） 平成24年３月　株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任） 平成27年６月　株式会社ＳＪＩ取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．浦野充敏氏、長渕数久氏は社外監査役候補者であります。

３．浦野充敏氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士、代表取締役、監査役等を現任、歴任されており、監査業務に求められる豊富な経験と見識を有しておられ、公平公正かつ的確な監査による当社コーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断したためであります。

４．長渕数久氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、特定非営利活動法人の理事長を現任されており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

５．当社は、浦野充敏氏、長渕数久氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に俵健太郎氏と同様の契約を締結する予定であります。

第４号議案　ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社関係会社の取締役および従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てることおよび当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は７名（うち社外取締役は１名）でありますが、第２号議案「取締役５名選任の件」が原案どおり可決されますと、５名（うち社外取締役は１名）となります。

１．当社および当社関係会社の取締役および従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

２．当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は20百万円）を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容は、取締役については、会社業績並びに当社および当社関係会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであること等から、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。

３．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の名称

第13回新株予約権

（２）新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個（うち社外取締役分は100個）とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、当社の取締役の付与株式数の上限は、当社普通株式50,000株（うち社外取締役分は10,000株）とする。

なお、各新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。また、当社が、本株主総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

（３）新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

（４）新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

（６）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後２年を経過した日から、当該取締役会決議の日後５年を経過する日まで。

（７）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

（８）新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも権利行使価額の50％（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

③新株予約権者が、上記(7)に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

（９）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
　　アイビーホール青学会館　４階「クリノン」
　　TEL　03－3409－8181

交　通　（地下鉄）
●銀座線・半蔵門線・千代田線 － 「表参道駅」下車
（Ｂ３又はＢ１出口より徒歩約５分）
（都営バス）
●渋谷駅前⇒新橋駅前行き（渋88系統）　「南青山五丁目」下車
（徒歩約３分）
●新橋駅前⇒渋谷駅前行き（渋88系統）　「青山学院前」下車
（徒歩約３分）

（概略図）

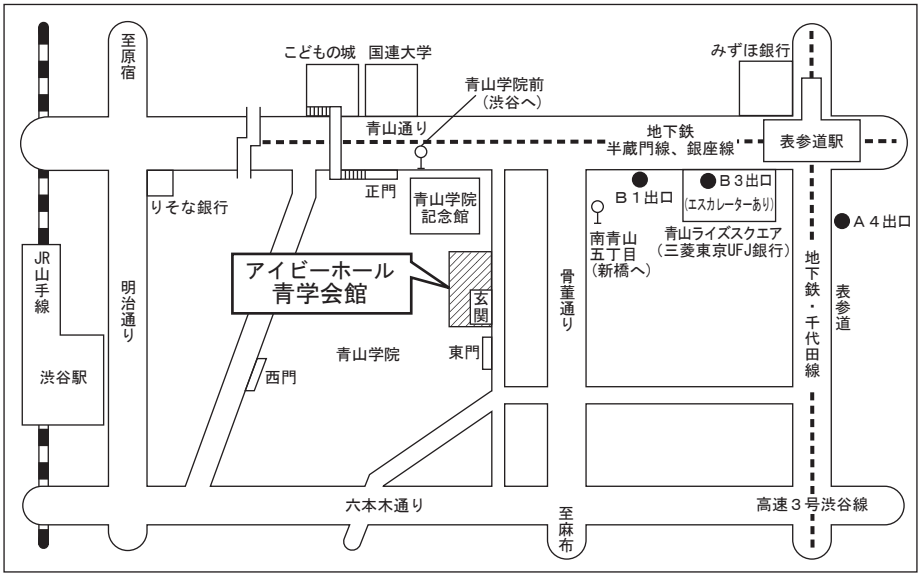

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。